

川口市告示第 840 号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により川口都市計画生産緑地地区を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により次のとおり告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 7年11月28日

川口市長
奥ノ木信夫

- 1 都市計画の種類および名称
別表のとおり
- 2 都市計画を変更する土地の区域
 - イ 追加する土地の区域
別表のとおり
 - ロ 削除する土地の区域
別表のとおり
- 3 都市計画の変更の縦覧場所
川口市都市計画部みどり課

別表
【令和7年度】

1 種類及び名称	2 都市計画を変更する土地の区削除する区域
川口都市計画 新郷第16号生産緑地地区	大字東本郷字小原 の一部
川口都市計画 新郷第75号生産緑地地区	大字新堀字越戸 の一部
川口都市計画 新郷第85号生産緑地地区	榛松3丁目 の一部
川口都市計画 新郷第90号生産緑地地区	江戸2丁目 の一部
川口都市計画 新郷第115号生産緑地地区	赤井2丁目 の一部
川口都市計画 神根第6号生産緑地地区	大字安行領根岸字鹿島 の一部
川口都市計画 神根第27号生産緑地地区	大字木曾呂字表 の一部
川口都市計画 神根第105号生産緑地地区	大字石神字枯木前 の一部
川口都市計画 神根第108号生産緑地地区	大字石神字枯木前 の一部
川口都市計画 神根第137号生産緑地地区	柳根町 の一部
川口都市計画 神根第145号生産緑地地区	大字神戸字東 の一部
川口都市計画 芝第2号生産緑地地区	大字芝字鶴ヶ丸 の一部
川口都市計画 安行第25号生産緑地地区	大字安行原字三輪作 の一部
川口都市計画 安行第46-1号生産緑地地区	大字安行領家字原下 の一部
川口都市計画 安行第55-2号生産緑地地区	大字安行原字小清水 の一部
川口都市計画 安行第59号生産緑地地区	大字安行原字向原 の一部
川口都市計画 安行第60号生産緑地地区	大字安行原字向原 の一部
川口都市計画 安行第108-2号生産緑地地区	大字安行慈林字下村中 の一部
川口都市計画 安行第138号生産緑地地区	大字安行藤八字道上 の一部
川口都市計画 戸塚第100号生産緑地地区	戸塚5丁目 の一部
川口都市計画 鳩ヶ谷第33号生産緑地地区	南鳩ヶ谷5丁目 の一部
川口都市計画 鳩ヶ谷第38号生産緑地地区	鳩ヶ谷緑町2丁目 の一部
川口都市計画 鳩ヶ谷第41号生産緑地地区	南鳩ヶ谷7丁目 の一部
川口都市計画 鳩ヶ谷第42号生産緑地地区	南鳩ヶ谷7丁目 の一部
川口都市計画 鳩ヶ谷第44号生産緑地地区	大字辻字沼田 の一部